

## 連結財務諸表注記

東京エレクトロン株式会社及び連結子会社  
2010年3月期及び2009年3月期

### 1. 連結財務諸表作成の基本事項

添付の東京エレクトロン株式会社(以下「当社」)及び子会社(以下、総称として「東京エレクトロン」)の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、金融商品取引法に基づく有価証券報告書に掲載された連結財務諸表に基づいて作成されております。我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準は、その適用及び開示に関して、国際財務報告基準とは異なっております。

2008年3月期以前は、在外子会社の財務数値は、その子会社が所在する国の会計原則に準拠した会計帳簿に基づき作成されておりました。

注記3(a)に記載のとおり、当社は2009年3月期より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を適用しています。適用の結果、当社は連結決算手続上必要とされる修正を勘案した上で、国際財務報告基準若しくは米国にて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された在外子会社の財務諸表を利用して、連結財務諸表を作成しています。

また、添付の連結財務諸表は、我が国の法定連結財務諸表を再編成し、英訳したものであります。我が国の法定連結財務諸表に含まれるものの、公正な開示に必要な不可欠ではない補足情報の一部は、添付の連結財務諸表に記載されておられません。

米国ドル金額は、読者の便宜のために、2010年3月期の期末日レートである1ドル=93.04円で換算しております。この換算は、円貨がそのレートで米国ドルに換金できることを意味していません。

### 2. 重要な会計方針

#### (a) 連結基準

本連結財務諸表は、2010年及び2009年期末における当社及び子会社それぞれ30社及び32社を連結対象としております。

20%以上50%以下の株式を所有する会社に対する投資は、持分法により評価しております。

連結会社間の重要な債権債務・内部取引・未実現損益は、全て消去されております。

また、連結子会社の事業年度は、2社を除き全て当社の事業年度と一致しております。この2社の事業年度は12月31日で終了しますが、連結決算日である3月31日までの3ヶ月間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### (b) 外貨換算

外貨建債権債務は、連結決算日の取引レートにより日本円に換算しており、その結果生じた換算差額は損益に含めております。ただし、為替予約が付されている外貨建債権債務等については、振当処理を行っております。

収益ならびに費用勘定は、概ね取引発生日の取引レートによって日本円に換算しております。

また、在外子会社の資産及び負債は、各期末日レートで日本円に換算しております。ただし、株主資本については、取得時レートによって換算しております。在外子会社の収益ならびに費用勘定は、期中平均レートにより換算しております。その結果生じた換算差額は、純資産の部の評価・換算差額等及び少数株主持分に表示されております。

#### (c) 投資有価証券

東京エレクトロンでは、その保有目的に応じて、投資有価証券を売買目的、満期保有目的、あるいはその他有価証券に分類しております。東京エレクトロンは、売買目的あるいは満期保有目的での有価証券を保有していません。その他有価証券のうち、市場性のある有価証券は連結決算日における公正価値で評価され、未実現損益の変動は適用される税効果控除後の金額で評価・換算差額等として純資産の部に表示されております。その他有価証券のうち、市場性のない有価証券は、総平均法による原価法で評価されております。

売却された投資有価証券の原価は、総平均法により算定されております。

#### (d) たな卸資産

注記3(b)に記載のとおり、2009年3月期より、当社及び国内子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。原材料以外のたな卸資産は、個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しており、原材料は、主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (e) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で表示されております。建物及び構築物、機械装置・運搬具及び工具器具備品の減価償却については、当社及び国内子会社は定率法で計算されております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法で計算されております。在外連結子会社の減価償却は、主として定額法で計算されております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2~60年
機械装置・運搬具及び工具器具備品	2~17年

#### (f) 無形固定資産

主としてソフトウェア及びのれんで構成される無形固定資産は、定額法によって償却しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2~5年)に基づく定額法を採用しております。のれんについては、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

#### (g) 固定資産の減損

東京エレクトロンは、事業の用に供している固定資産の帳簿価額の評価を実施しています。

固定資産帳簿価額の減損が認められた場合、帳簿価額が売却価値と使用価値のいずれか高い方である回収可能価額を超えた額を損失として認識します。売却価値は公正価額から処分費用を減額した金額、使用価値は個々の資産または資産グループの継続的使用及び使用後の処分から得られる将来キャッシュ・フローの割引現在価値の金額によってそれぞれ算定されます。

#### (h) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (i) 退職給付引当金

当社及び国内子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

当社及び国内子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社及び一部国内子会社は、2005年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。これに伴い、2005年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から2005年3月末日までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することを決議し、支給する金額及び方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任したため、当該支給見込額を引当計上しております。注記9に記載のとおり、役員退職慰労引当金は、連結貸借対照表上の退職給付引当金に含まれます。

#### (j) 製品保証引当金

東京エレクトロンの製品は通常製品保証が付されており、製品保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を、収益認識時に計上しております。

#### (k) リース

2008年3月期以前は、当社及び国内子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ、オペレーティング・リースとして会計処理しておりました。

注記3(c)のとおり、2009年3月期より、当社及び国内子会社は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)、及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。その結果、当社及び国内子会社は2008年4月1日以後に開始したファイナンス・リース取引については、リース資産として計上し、当該リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (l) デリバティブ及びヘッジ会計

当社及び一部国内子会社が利用しているデリバティブ取引は、為替変動によるリスクの回避を目的として、外貨建取引の成約高の範囲に限られており、投機的な取引は行っておりません。

デリバティブ金融商品は連結貸借対照表上公正価値で評価され、未実現損益の変動は繰延ヘッジ会計の要件を満たす場合を除いては利益又は損失として計上されております。税効果控除後の繰延ヘッジ損益は、純資産の部に表示されております。ヘッジ会計の要件を満たした外国為替先物予約契約によりヘッジされている受取債権及び支払債務は、当該予約レートで換算されております。

#### (m) 法人税等

東京エレクトロンは、資産及び負債の財務報告上の金額と税務上の評価額との差額について繰延税金資産及び負債を認識しており、それらは当該差額が解消すると期待される時点で適用される税率と税法を用いて計算されております。

#### (n) 収益の計上基準

半導体製造装置及びFPD(Flat Panel Display)/PV(Photovoltaic cell)製造装置の収益の計上基準については、原則として設置完了基準によっております。重要な据付作業を要さない装置については、出荷基準によって収益を認識しております。電子部品を含むその他の製品については、出荷基準によって収益を認識しております。有償保守サービスについては、メンテナンス契約期間にわたって収益を認識しております。

#### (o) 1株当たり情報

1株当たり当期純利益(損失)及び純資産額は、各年の加重平均株式数に基づき計算されております。

1株当たり配当額は、3月31日に終了する決算期に係る配当金を発生主義に基づき計算しており、3月31日以降に決議された配当金を含んでおります。

#### (p) 研究開発費

研究開発費は、発生時に費用として処理しております。2010年及び2009年3月期の研究開発費は、それぞれ54,074百万円(581,191千米ドル)及び60,988百万円となっております。

#### (q) 現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、現預金及び取得時から3ヶ月以内に満期が到来する流動性の高い投資からなっております。

#### (r) 組替表示

過年度の連結財務諸表は、2010年3月期の表示に合わせて組替表示されております。

### 3. 会計方針の変更

#### (a) 在外子会社の会計処理

2009年3月期より、当社は、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号）を適用しております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

#### (b) 棚卸資産の評価に関する会計基準

2009年3月期より、当社及び国内子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号）を適用しております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

#### (c) リース取引に関する会計基準

2009年3月期より、当社及び国内子会社は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）、及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

### 4. 投資有価証券

2010年及び2009年3月31日現在のその他有価証券のみで構成されている投資有価証券の内訳は、次のとおりであります。

2010:	百万円	
	取得原価	連結貸借対照表計上額
時価のあるもの		
株式.....	¥ 9,277	¥ 13,615
時価のないもの		
非上場株式.....	194	194
その他.....	912	912
合計.....	¥ 10,383	¥ 14,721

2009:	百万円	
	取得原価	連結貸借対照表計上額
時価のあるもの		
株式.....	¥ 8,790	¥ 7,363
その他.....	100	100
時価のないもの		
非上場株式.....	764	754
その他.....	914	914
合計.....	¥ 10,568	¥ 9,131

2010:	千米ドル	
	取得原価	連結貸借対照表計上額
時価のあるもの		
株式.....	\$ 99,710	\$ 146,335
時価のないもの		
非上場株式.....	2,085	2,085
その他.....	9,802	9,802
合計.....	\$ 111,597	\$ 158,222

2010年3月期及び2009年3月における投資有価証券の評価減は、それぞれ72百万円(774千米ドル)及び2,432百万円です。

2010年及び2009年3月期における投資有価証券売却益はありません。

### 5. たな卸資産

2010年及び2009年3月31日現在のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	百万円		千米ドル
	2010	2009	2010
製品.....	¥ 87,202	¥ 88,417	\$ 937,253
仕掛品・原材料・貯蔵品.....	51,248	45,825	550,817
合計.....	¥ 138,450	¥ 134,242	\$ 1,488,070

2010年及び2009年3月期の連結損益計算書の「売上原価」には、たな卸資産評価戻入益3,581百万円(38,489千米ドル)及びたな卸資産評価損6,398百万円が、それぞれ含まれています。

### 6. 固定資産の減損

固定資産の減損損失認識の判定においては、原則として、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位を基礎とした区分に基づき資産のグルーピングを行っております。また、非事業用資産及び遊休資産については、個別に回収可能性の評価を実施しております。

当社及び国内子会社は、2010年3月期において、4,786百万円(51,440千米ドル)の有形固定資産の減損損失を計上しました。当連結会計年度における減損損失は、国内の製造・開発拠点の統廃合に係る神奈川県相模事業所、佐賀県の佐賀事業所及び兵庫県関西テクノロジーセンターの土地、建物等に対するものであり、これらは今後使用見込のないものであります。当該金額は、連結損益計算書の「その他収益(費用)」に計上しております。

上記のほか、TEL Epion Inc. (以下「Epion」)の無形固定資産について、事業環境の変化により、当該Epion株式取得時に検討した事業計画において想定されていた収益が見込めなくなったことから、2010年3月期に減損損失2,767百万円(29,740千米ドル)を「その他収益(費用)」に計上しております。

2009年3月期におきましては、減損損失はありません。

### 7. 担保提供資産

2010年及び2009年3月31日現在、東京エレクトロンが担保に供している資産はありません。

### 8. 短期借入金

東京エレクトロンの短期借入金の2010年及び2009年3月31日現在の平均利率は、それぞれ0.49%、0.80%です。

2010年3月31日現在における当座貸越契約及び貸出コミットメントの残高は、133,445百万円(1,434,276千米ドル)です。

## 9. 退職給付引当金

当社及び国内子会社は、大多数の従業員を対象として、確定給付年金制度（キャッシュバランスプラン及び非拠出制の退職給付一時金制度）を設けております。これらの制度において、給付金額は勤務期間及びその他の事由に基づいて決定されております。

キャッシュバランスプランにおいて、従業員は解雇以外の事由で退職した場合、年金あるいは一時金を受給します。キャッシュバランスプランのもとでは、対象者の個人別仮想口座において、毎年の掛金及び市場連動金利に基づいた給付額が計算されて積み立てられます。非拠出制の退職一時金制度においては、解雇以外の事由で退職した従業員が一時金を受給します。一部の海外子会社は、非拠出制の退職給付一時金制度を採用しており、解雇以外の事由で退職した従業員は、年金あるいは一時金を受給します。

2010年及び2009年3月31日現在の退職給付債務に関する事項は、次のとおりであります。

	百万円		千米ドル
	2010	2009	2010
退職給付債務	¥(84,097)	¥(79,141)	\$(903,880)
年金資産	38,732	33,791	416,294
未積立退職給付債務	(45,365)	(45,350)	(487,586)
未認識数理計算上の差異	(288)	3,027	(3,095)
未認識過去勤務債務	125	226	1,343
純額	(45,528)	(42,097)	(489,338)
連結貸借対照表計上額			
前払年金費用(注1)	4,379	4,950	47,066
退職給付引当金(注2)	(49,907)	(47,047)	(536,404)
純額	¥(45,528)	¥(42,097)	\$(489,338)

注: 1. 2010年及び2009年3月期の前払年金費用は、貸借対照表の「その他資産」に含まれております。  
2. 役員退職慰労引当金(2010年: 621百万円(6,674千米ドル)、2009年: 640百万円)は含まれておりません。

退職給付費用に関する事項は、次のとおりであります。

	百万円		千米ドル
	2010	2009	2010
勤務費用	¥5,358	¥5,217	\$57,588
利息費用	1,572	1,483	16,896
期待運用収益	(676)	(686)	(7,266)
数理計算上の差異の損益処理額	697	(628)	7,491
過去勤務債務の損益処理額	101	888	1,086
合計	¥7,052	¥6,274	\$75,795

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、次のとおりであります。

	2010及び2009
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.00%
期待運用収益率	2.00%
数理計算上の差異の処理年数	4年
過去勤務債務の額の処理年数	4年

## 10. 法人税等

2010年及び2009年3月31日現在の東京エレクトロンの繰延税金資産・負債の主な内訳は、次のとおりであります。

	百万円		千米ドル
	2010	2009	2010
<b>繰延税金資産</b>			
退職給付引当金	¥ 20,099	¥ 18,831	\$ 216,025
税務上の繰越欠損金	14,717	14,515	158,179
試験研究費の繰越税額控除	5,499	6,619	59,104
たな卸資産評価損	4,282	5,707	46,023
賞与引当金	2,425	2,004	26,064
減損損失	2,114	-	22,721
製品保証引当金	1,907	1,922	20,497
たな卸資産に係る未実現利益	1,836	1,980	19,733
貸倒引当金	1,470	1,461	15,800
その他	7,630	6,751	82,008
繰延税金資産小計	61,979	59,790	666,154
評価性引当額	(10,458)	(10,472)	(112,403)
繰延税金資産合計	51,521	49,318	553,751
<b>繰延税金負債</b>			
在外子会社の留保利益	(2,957)	(2,624)	(31,782)
前払年金費用	(1,773)	(1,972)	(19,056)
その他有価証券評価差額金	(1,705)	-	(18,325)
特別償却準備金	(73)	(358)	(785)
未収事業税	-	(2,025)	-
その他	(1,088)	(1,161)	(11,694)
繰延税金負債合計	(7,596)	(8,140)	(81,642)
繰延税金資産の純額	¥ 43,925	¥ 41,178	\$ 472,109

2010年及び2009年3月期の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	百万円		千米ドル
	2010	2009	2010
流動資産-繰延税金資産	¥26,625	¥11,481	\$286,167
固定資産-繰延税金資産	20,506	31,940	220,400
流動負債-その他	(1,062)	(605)	(11,414)
固定負債-その他	(2,144)	(1,638)	(23,044)

当社及び国内全額出資子会社は、連結納税制度を適用しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異の解消が予定される期間の将来課税所得の水準に依存しております。繰延税金資産の回収可能性の判断において、経営者は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて、予定される繰延税金負債の戻入、将来の課税所得の見直し、税務戦略及び税務上の繰越欠損金の推移等を考慮しております。

経営者は、2010年及び2009年3月31日時点の東京エレクトロンの評価性引当額控除後の繰延税金資産に対して、過去の課税所得や、繰延税金資産が控除可能な期間における将来の課税所得を踏まえ、回収可能であると判断しております。

法人税、住民税、事業税を合計した2010年及び2009年3月期における当社の法定実効税率は、40.69%です。

2010年及び2009年3月期における東京エレクトロンの法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

	2010	2009
国内の法定実効税率 .....	<b>40.69 %</b>	40.69 %
(調整)		
未実現利益消去による影響額 .....	<b>(27.86)</b>	34.77
未認識税効果の影響額 .....	<b>(18.14)</b>	24.07
税率差異による差額 .....	<b>6.54</b>	(10.04)
交際費等永久に損金に算入されない項目 .....	<b>(5.28)</b>	4.30
在外子会社の留保利益 .....	<b>(4.28)</b>	(14.54)
のれんの償却 .....	<b>(1.27)</b>	1.02
連結子会社株式評価損の認容 .....	-	(67.56)
在外子会社からの配当 .....	-	6.56
その他 .....	<b>0.25</b>	(0.69)
税効果会計適用後の法人税等の負担率 .....	<b>(9.35)%</b>	18.58 %

## 11. 純資産

純資産は、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分の4区分で構成されております。

我が国の法令及び規則のもとでは、新株の払込金の全額を資本金とすることが求められておりますが、取締役会決議により、発行価額の50%を超えない金額を資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることも認められております。

## 12. 株式報酬制度

### ストック・オプション制度

東京エレクトロンでは、1999年3月に終了した年度より、役員及び幹部従業員へのストック・オプション制度を採用しております。

2009年3月期には、177,900株が株主総会決議のもと、1円の行使価格にて付与されております。この制度において付与されたストック・オプションの行使期間は、付与後20年でありますが、付与後3年間の行使は制限されております。2010年3月期には、ストック・オプションは付与されておられません。

国内上場子会社である東京エレクトロンデバイス(株)は、2005年3月期より役員及び幹部従業員に対するストック・オプション制度を採用しております。

2010年及び2009年3月31日時点のストックオプション残高及び行使可能残高の概要は、以下のとおりです。

東京エレクトロン(株)	2010			2009	
	株数	加重平均行使価格		株数	加重平均行使価格
		円	ドル		円
期首残高 .....	<b>2,052,300</b>	<b>¥5,927</b>	<b>\$63.70</b>	2,056,500	¥ 6,889
付与 .....	-	-	-	177,900	1
行使 .....	<b>40,000</b>	<b>1</b>	<b>0.01</b>	44,500	398
失効 .....	<b>233,200</b>	<b>8,520</b>	<b>91.57</b>	137,600	14,414
期末残高 .....	<b>1,779,100</b>	<b>5,720</b>	<b>61.48</b>	2,052,300	5,927
行使可能残高 .....	<b>1,504,200</b>	<b>6,765</b>	<b>72.71</b>	1,710,700	7,110

  

東京エレクトロンデバイス(株)	2010			2009	
	株数	加重平均行使価格		株数	加重平均行使価格
		円	ドル		円
期首残高 .....	<b>650</b>	<b>¥308,698</b>	<b>\$3,317.91</b>	650	¥308,698
付与 .....	-	-	-	-	-
行使 .....	-	-	-	-	-
失効 .....	-	-	-	-	-
期末残高 .....	<b>650</b>	<b>308,698</b>	<b>3,317.91</b>	650	308,698
行使可能残高 .....	<b>650</b>	<b>308,698</b>	<b>3,317.91</b>	650	308,698

剰余金の配当を行う場合、資本金の25%に相当する額が資本準備金及び利益準備金の合計額を超える時は、その超過額または配当の10%に相当する額のうちいずれか少ない方の金額を、資本準備金あるいは利益準備金として計上することが要求されております。利益準備金は、連結財務諸表上、利益剰余金に含まれております。

また、原則として、利益準備金及び資本準備金を欠損金填補のために使用するためには、いずれも株主総会の決議を要します。

資本準備金及び利益準備金から配当を実施することはできません。全ての資本準備金と利益準備金はそれぞれその他資本剰余金とその他利益剰余金に振り替えることができ、これらを配当に使用することができます。

当社の分配可能額は、法令及び規則に従い、当社の個別財務諸表に基づき算出されております。

当社は、2006年6月23日に開催された定時株主総会において、法令及び規則に従い、取締役会の決議により中間配当と期末配当以外にも配当を実施できるよう、定款の変更を決議致しました。

2010年5月12日開催の取締役会において、1,431百万円(15,380千米ドル)の配当の実施が決議されました。この配当は、2010年3月31日現在の連結財務諸表には計上されておらず、当該取締役会決議日が属する事業年度において計上されます。

### 13. リース

注記2(k)に記載のとおり、2009年3月期より、当社及び国内子会社は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。当基準においては、2008年3月期以前に開始されたファイナンス・リースは、継続して通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によることが認められております。2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に関しては、キャピタル・リースとして処理した場合における取得価額、減価償却累計額、リース債務及び減価償却費の予測数値は、2010年及び2009年3月期それぞれ、次のとおりであります。

連結貸借対照表に記載されていないリース資産:

	百万円		千米ドル
	2010	2009	2010
取得価額相当額	¥955	¥1,040	\$10,264
減価償却累計額相当額	540	457	5,804
期末残高相当額	¥415	¥ 583	\$ 4,460

当該所有権移転外ファイナンス・リースに係る未経過リース料:

	百万円		千米ドル
	2010	2009	2010
1年以内	¥159	¥168	\$1,708
1年超	256	415	2,752
合計	¥415	¥583	\$4,460

オペレーティング・リースとして処理されたファイナンス・リースに関わるリース支払額は、それぞれのリース資産のリース期間にて定額法で計算した減価償却費相当額と概ね同額であると想定され、2010年及び2009年3月期において、それぞれ総額167百万円(1,795千米ドル)及び175百万円でした。

オペレーティング・リースに係る未経過リース料:

	百万円		千米ドル
	2010	2009	2010
1年以内	¥1,744	¥1,673	\$18,745
1年超	1,052	841	11,307
合計	¥2,796	¥2,514	\$30,052

### 14. 金融商品

#### 金融商品に対する取組方針及びリスク管理体制

東京エレクトロンは、資金運用については短期的な預金並びに譲渡性預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や売掛債権流動化によっております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の社内規程である「信用限度規程」に従い、取引先ごとの与信枠の管理を行うとともに、債権期日管理及び残高管理を行っております。また、主な取引先の信用状況については、定期的に把握しております。

3ヶ月超定期預金及び譲渡性預金については、信用リスクを軽減するため格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

投資有価証券は、主に上場株式であるため市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価等の状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引については、注記15を参照ください。

#### 金融商品の時価等に関する事項

2010年3月31日における連結貸借対照表計上額及び時価については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注記4を参照下さい)。

	百万円	
	連結貸借対照表計上額	時価
資産		
現金及び現金同等物	¥123,940	¥123,940
受取手形及び売掛金		
- 貸倒引当金(176百万円)控除後	124,286	124,286
3ヶ月超定期預金及び譲渡性預金	120,000	120,000
投資有価証券	13,615	13,615
負債		
支払手形及び買掛金等	52,359	52,359
デリバティブ取引		
ヘッジ会計が適用されていないもの	124	124
ヘッジ会計が適用されているもの	(165)	(165)

	千米ドル	
	連結貸借 対照表計上額	時価
<b>資産</b>		
現金及び現金同等物 .....	<b>1,332,115</b>	<b>1,332,115</b>
受取手形及び売掛金		
－貸倒引当金(1,892千米ドル)控除後 .....	<b>1,335,834</b>	<b>1,335,834</b>
3ヶ月超定期預金及び譲渡性預金 .....	<b>1,289,768</b>	<b>1,289,768</b>
投資有価証券 .....	<b>146,335</b>	<b>146,335</b>
<b>負債</b>		
支払手形及び買掛金等 .....	<b>562,758</b>	<b>562,758</b>
<b>デリバティブ取引</b>		
ヘッジ会計が適用されていないもの .....	<b>1,333</b>	<b>1,333</b>
ヘッジ会計が適用されているもの .....	<b>(1,773)</b>	<b>(1,773)</b>

注:1. 金融商品の時価の算定方法並びに3ヶ月超定期預金及び譲渡性預金及びデリバティブ取引に関する事項  
現金及び預金、受取手形及び売掛金、3ヶ月超定期預金及び譲渡性預金、支払手形及び買掛金等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に  
よっております。  
投資有価証券  
市場のある投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。  
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記4を参照ください。  
デリバティブ取引  
注記15を参照ください。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	百万円	
	1年以内	1年超5年以内
現金及び現金同等物 .....	¥123,940	¥-
受取手形及び売掛金 .....	124,462	-
3ヶ月超定期預金及び譲渡性預金 .....	120,000	-

  

	千米ドル	
	1年以内	1年超5年以内
現金及び現金同等物 .....	\$1,332,115	\$-
受取手形及び売掛金 .....	1,337,726	-
3ヶ月超定期預金及び譲渡性預金 .....	1,289,768	-

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	百万円		
	1年以内	1年超2年以内	2年超5年以内
短期借入金 .....	¥5,105	¥-	¥-
リース債務 .....	26	24	1

  

	千米ドル		
	1年以内	1年超2年以内	2年超5年以内
短期借入金 .....	\$54,869	\$-	\$-
リース債務 .....	279	257	11

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号(2008年改正))及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

## 15. デリバティブ

東京エレクトロンは、通常の営業活動に伴う外貨建取引及び財務活動に伴う外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で、先物為替予約取引を利用してありますが、投機的な目的での取引は行っておりません。なお、当社及び一部国内子会社は、取引先の契約不履行による信用リスクを負っておりますが、先物為替予約取引の取引先は信用度の高い銀行であるため、取引先の契約不履行にかかる信用リスクは重要ではないと認識しております。先物為替予約取引の実行及び管理は、社内規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、財務担当部署が行っており、先物為替予約取引の有効性の検証については、半期毎に担当取締役等へ報告されております。

2010年3月31日現在のデリバティブの公正価額は、次のとおりであります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

2010:	百万円		
	契約額	時価	評価損益
売建 米ドル .....	¥ 7,268	¥(240)	¥(240)
売建 韓国ウォン .....	1,235	290	290
買建 米ドル .....	5,211	74	74
合計 .....	¥13,714	¥ 124	¥ 124

2010:	千米ドル		
	契約額	時価	評価損益
売建 米ドル .....	\$ 78,117	\$(2,579)	\$(2,579)
売建 韓国ウォン .....	13,274	3,117	3,117
買建 米ドル .....	56,008	795	795
合計 .....	\$147,399	\$ 1,333	\$ 1,333

注:時価の算定方法は先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2010:繰延ヘッジ処理	百万円		千米ドル	
	契約額	時価	契約額	時価
売建 米ドル .....	¥ 9,003	¥(193)	\$ 96,765	\$(2,074)
売建 韓国ウォン .....	96	23	1,032	247
買建 米ドル .....	3,859	5	41,477	54
合計 .....	¥12,958	¥(165)	\$139,274	\$(1,773)

先物為替予約取引の契約額は、外貨建受取債権及び支払債務をヘッジするために行なわれ、連結貸借対照表において当該債権債務が予約レートで換算されているものは、次の通りです。

2010:為替予約等の振当処理	百万円		千米ドル	
	契約額	時価	契約額	時価
売建 米ドル .....	¥614	\$6,599		
買建 米ドル .....	206	2,214		
合計 .....	¥820	\$8,813		

注:時価の算定方法は先物為替相場によっており、外貨建債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として処理されているため、当該デリバティブ取引の時価はヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

2009年3月期のヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引の公正価額については、改正前の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号(2007年))に従い、開示の対象から除いております。また、2009年3月期のヘッジ会計の要件を満たさず上記の基準のもとで開示が求められるデリバティブ取引の公正価額についても影響が軽微なため、開示の対象から除いております。

## 16. その他収益(費用)

注記6に記載のとおり、2010年3月期において減損損失を計上しておりますが、これは、国内拠点の統廃合による、主に建物に対するもの4,786百万円(\$51,440千米ドル)、及びEpionの無形固定資産に対するもの2,767百万円(29,740千米ドル)からなっております。

また、2010年3月期において、機械装置移設費用を含む拠点統廃合関連費用1,909百万円(\$20,518千米ドル)を計上しております。

2009年3月期において、個別の破産更生債権等について回収不能見込額につき貸倒引当金を7,361百万円計上しております。

2009年3月期において、株価下落によって生じた株式評価損2,432百万円は主に上場株式によるものであります。

## 17. セグメント情報

2010年及び2009年3月期の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

2010:	百万円				
	産業用 電子機器	電子部品・ 情報通信機器	計	消去又は全社	連結
1. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	¥334,164	¥84,473	¥418,637	¥ -	¥418,637
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	785	673	1,458	(1,458)	-
合計	334,949	85,146	420,095	(1,458)	418,637
営業費用	339,218	83,066	422,284	(1,466)	420,818
営業利益(損失)	¥ (4,269)	¥ 2,080	¥ (2,189)	¥ 8	¥ (2,181)
2. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	¥654,026	¥45,649	¥699,675	¥(3,323)	¥696,352
減価償却費	19,792	485	20,277	-	20,277
減損損失	7,553	-	7,553	-	7,553
資本的支出(無形固定資産及びその他資産への支出を含む)	16,070	122	16,192	-	16,192

2009:	百万円				
	産業用 電子機器	電子部品・ 情報通信機器	計	消去又は全社	連結
1. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	¥413,875	¥94,207	¥508,082	¥ -	¥508,082
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	942	495	1,437	(1,437)	-
合計	414,817	94,702	509,519	(1,437)	508,082
営業費用	401,974	92,861	494,835	(1,464)	493,371
営業利益	¥ 12,843	¥ 1,841	¥ 14,684	¥ 27	¥ 14,711
2. 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	¥631,062	¥40,680	¥671,742	¥(2,744)	¥668,998
減価償却費	22,860	473	23,333	-	23,333
資本的支出(無形固定資産及びその他資産への支出を含む)	19,468	698	20,166	-	20,166



千円ドル

2010:

1. 売上高及び営業損益

売上高

	産業用 電子機器	電子部品・ 情報通信機器	計	消去又は全社	連結
(1) 外部顧客に対する売上高	\$3,591,617	\$907,921	\$4,499,538	\$ -	\$4,499,538
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,437	7,234	15,671	(15,671)	-
合計	3,600,054	915,155	4,515,209	(15,671)	4,499,538
営業費用	3,645,937	892,799	4,538,736	(15,756)	4,522,980
営業利益(損失)	\$ (45,883)	\$ 22,356	\$ (23,527)	\$ 85	\$ (23,442)

2. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出

資産	\$7,029,514	\$490,638	\$7,520,152	\$(35,715)	\$7,484,437
減価償却費	212,726	5,213	217,939	-	217,939
減損損失	81,180	-	81,180	-	81,180
資本的支出(無形固定資産及びその他資産への支出を含む)	172,721	1,311	174,032	-	174,032

注: 1. 事業の区分: 製品及び役務の種類、販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主な製品:

事業区分	主な製品
産業用電子機器	半導体製造装置、FPD(フラットパネルディスプレイ)製造装置及び太陽電池製造装置、その他
電子部品・情報通信機器	半導体製品、ボード製品、一般電子部品、コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

3. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

4. 会計処理の方法の変更

(1) 在外子会社の会計処理

2009年3月期より、当社は、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を適用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

(2) 棚卸資産の評価に関する会計基準

2009年3月期より、当社及び国内子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

(3) リース取引に関する会計基準等

2009年3月期より、当社及び国内子会社は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)、及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

2010年及び2009年3月期の所在地別セグメント情報は、次のとおりであります。

2010:	百万円				
	日本	その他の地域	計	消去又は全社	連結
1. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	¥369,382	¥49,255	¥418,637	¥ -	¥418,637
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	31,856	26,089	57,945	(57,945)	-
合計	401,238	75,344	476,582	(57,945)	418,637
営業費用	402,436	74,027	476,463	(55,645)	420,818
営業利益(損失)	¥ (1,198)	¥ 1,317	¥ 119	¥ (2,300)	¥ (2,181)
2. 資産	¥665,518	¥67,453	¥732,971	¥(36,619)	¥696,352

2009:	百万円				
	日本	その他の地域	計	消去又は全社	連結
1. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	¥435,434	¥72,648	¥508,082	¥ -	¥508,082
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	47,183	41,403	88,586	(88,586)	-
合計	482,617	114,051	596,668	(88,586)	508,082
営業費用	475,295	108,975	584,270	(90,899)	493,371
営業利益	¥ 7,322	¥ 5,076	¥ 12,398	¥ 2,313	¥ 14,711
2. 資産	¥638,047	¥67,154	¥705,201	¥(36,203)	¥668,998

2010:	千ドル				
	日本	その他の地域	計	消去又は全社	連結
1. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	\$3,970,142	\$529,396	\$4,499,538	\$ -	\$4,499,538
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	342,390	280,406	622,796	(622,796)	-
合計	4,312,532	809,802	5,122,334	(622,796)	4,499,538
営業費用	4,325,408	795,647	5,121,055	(598,075)	4,522,980
営業利益(損失)	\$ (12,876)	\$ 14,155	\$ 1,279	\$ (24,721)	\$ (23,442)
2. 資産	\$7,153,031	\$724,989	\$7,878,020	\$(393,583)	\$7,484,437

注: 1. 所在地別セグメント情報の報告において、売上高及び営業利益は、当社及び連結子会社が所在している地域により区分しております。資産は、その所在地に基づき区分しております。

2. その他の地域に属する主な国又は地域は、台湾、米国、韓国であります。

3. 会計処理の方法の変更

(1) 在外子会社の会計処理

2009年3月期より、当社は、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を適用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

(2) 棚卸資産の評価に関する会計基準

2009年3月期より、当社及び国内子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

(3) リース取引に関する会計基準等

2009年3月期より、当社及び国内子会社は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)、及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

2010年及び2009年3月期の国内及び海外売上高は、次のとおりであります。

売上高	百万円		千ドル
	2010	2009	2010
日本	¥162,609	¥208,871	\$1,747,732
台湾	91,474	80,327	983,169
米国	55,641	65,537	598,033
韓国	52,948	72,507	569,089
その他	55,965	80,840	601,515
合計	¥418,637	¥508,082	\$4,499,538

注: 1. 国内及び海外売上高の報告において、海外売上高(日本以外)は、当グループの本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. その他に属する主な国は、シンガポール、中国、イスラエルであります。